



鳥取県公報

平成14年10月8日(火)
第7424号

毎週火・金曜日発行

目 次

| | | |
|------|-----------------------------------|----|
| 告 示 | 大規模小売店舗の新設の届出 (510) (経済交流課) | 1 |
| | 土地改良区の役員の就退任 (511) (耕地課) | 3 |
| | 保安林の指定予定 (512) (森林保全課) | 3 |
| | 保安林の指定の解除予定 (513) (") | 4 |
| 公 告 | 平成14年度前期技能検定の合格者 (労働雇用課) | 4 |
| 調達公告 | 公募型指名競争入札の実施 (情報政策課) | 9 |
| | 落札者の決定 (6件) (教育委員会事務局高等学校課) | 11 |
| 正 誤 | 平成14年5月31日付鳥取県規則第69号中訂正 | 14 |
| | 平成14年10月1日付鳥取県告示第506号中訂正 | 14 |

告 示

鳥取県告示第510号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設をする者から届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
米子西ショッピングセンター (仮称)
米子市久米町188ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置し、及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社ジュンテンドー 代表取締役社長 飯塚道正
島根県益田市下本郷町206 - 5
有限会社いしかわ 代表取締役 石川富春
米子市茶町7
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

有限会社土井 代表取締役 土井英教

米子市西福原六丁目2 - 19

有限会社白洗舎 代表取締役 野坂浩介

島根県安来市下坂田町171

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成15年5月1日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

4,616㎡

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

ア 位置 8の書類に記載のとおり

イ 収容台数 293台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

ア 位置 8の書類に記載のとおり

イ 収容台数 85台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

ア 位置 8の書類に記載のとおり

イ 面積 394㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

ア 位置 8の書類に記載のとおり

イ 容量 56.7㎡

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

株式会社ジュンテンドー 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時

有限会社いしかわ 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時

有限会社土井 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時

有限会社白洗舎 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後8時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

ア 出入口の数 3か所

イ 位置 8の書類に記載のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

株式会社ジュンテンドーに係る荷さばき施設 午前7時から午前0時まで

上記以外の荷さばき施設 午前7時から午後10時まで

7 届出年月日

平成14年8月30日

8 縦覧に供する書類

大規模小売店舗届出書及びその添付書類

9 縦覧に供する期間

平成14年10月8日から4月間

10 縦覧に供する場所

鳥取市東町一丁目220

鳥取県商工労働部経済交流課

米子市鞆町一丁目160

鳥取県西部県民局

米子市加茂町一丁目1

米子市経済部商工課

11 意見書の提出

米子市の区域内に居住する者、米子市において事業活動を行う者、米子市の区域をその地区とする商工会議所その他の米子市に存する団体その他のこの告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、9の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

鳥取県告示第511号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり香取土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

| | | |
|-----|-------|---------------|
| 理 事 | 吉田 堅一 | 西伯郡大山町豊房2553 |
| " | 岡村 守雄 | 西伯郡大山町豊房2456 |
| " | 行天 孝 | 西伯郡大山町豊房2680 |
| " | 井上 静雄 | 西伯郡大山町豊房2507 |
| " | 登倉 寿一 | 西伯郡中山町殿河内1075 |
| " | 西山 敏夫 | 西伯郡中山町高橋1469 |
| 監 事 | 鉦谷 安範 | 西伯郡大山町豊房2738 |
| " | 来嶋 仁志 | 西伯郡大山町豊房2598 |
| " | 近藤 正幸 | 西伯郡中山町松河原1884 |

平成14年8月11日退任

就任した役員の氏名及び住所

| | | |
|-----|-------|----------------|
| 理 事 | 田中 喬 | 西伯郡大山町豊房2518 |
| " | 吉田 穂 | 西伯郡大山町豊房2665 |
| " | 行天 孝 | 西伯郡大山町豊房2680 |
| " | 井上 静雄 | 西伯郡大山町豊房2507 |
| " | 豊嶋 清 | 西伯郡大山町豊房2410 |
| " | 登倉 寿一 | 西伯郡中山町殿河内1075 |
| " | 兵郷 修 | 西伯郡名和町大字加茂3671 |
| 監 事 | 鉦谷 安範 | 西伯郡大山町豊房2738 |
| " | 来嶋 仁志 | 西伯郡大山町豊房2598 |
| " | 近藤 正幸 | 西伯郡中山町松河原1884 |

平成14年8月12日就任 任期4年

鳥取県告示第512号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の

規定により告示する。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 保安林予定森林の所在場所

日野郡溝口町大坂字深山168の1、170の1、170の3、184の1、184の2、184の5、185、186

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採することができる立木は、溝口町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び溝口町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第513号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 解除予定に係る保安林の所在場所

西伯郡大山町豊房字草谷原2049の6

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により実施した平成14年度前期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 1級技能検定合格者

造園

造園工事作業

| | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 原田 偉 | 成瀬 利明 | 竹内 宏之 | 村上 晴宣 | 田中 成治 |
| 本部 照美 | 鯉口 清 | 岡本 孝義 | 片山 俊彦 | 石原 英明 |
| 隅田 將寛 | 長谷川一行 | 藤井 龍司 | 山本 優 | 山口 隆雄 |
| 加藤 一巳 | 飯田不二男 | | | |

機械加工

平面研削盤作業

稲村 和久

金属プレス加工

金属プレス作業

山下 聡志 佐藤三喜雄 荒金 弘明

鉄工

構造物鉄工作業

橋谷 栄継 鈴木 豊 池田 哲

建築板金

内外装板金作業

宿院 征行

仕上げ

金型仕上げ作業

小豆澤謹志

建設機械整備

建設機械整備作業

押方 政博

家具製作

家具手加工作業

天川 敏之

家具機械加工作業

多林 幸二

建具製作

木製建具手加工作業

長谷川一幸

プラスチック成形

射出成形作業

岩山 辰夫 門脇 一雄

石材施工

石張り作業

道枝 貴博 道枝 浩二 三谷 秀樹

とび

とび作業

| | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 松本 昌人 | 山本 弘美 | 豊田 洋一 | 坂口健太郎 | 川口 良己 |
| 小山 和大 | 徳永 和行 | 佐藤 道彦 | 増田 芳明 | 吉本 茂樹 |
| 坂口 勝 | | | | |

左官

左官作業

山本 一隆 花田 富幸 梶谷 哲也 山下 祐市 片山 修

タイル張り

タイル張り作業

村岡 努 田邊 聡 柚木 兼一

防水施工

ウレタンゴム系塗膜防水工事作業

牧田 正直

シーリング防水工事作業

松尾 久夫 角戸 伸也 高木 賢二 中田 窓嘉 吉川 英樹

FRP防水工事作業

大野 潤一 細田 博 古安 輝 長野 時夫 村田東起男

増田 悦朗 濱田 公 秋吉 清一 中川 光夫

内装仕上げ施工

プラスチック系床仕上げ工事作業

大柄 達也

鋼製下地工事作業

瀬尾 祐二

ボード仕上げ工事作業

景山 幸喜 渋谷 達也 小林 哲博 森本 哲也

熱絶縁施工

保温保冷工事作業

伊藤 晃一 梶原 正彦 山根 強志

サッシ施工

ビル用サッシ施工作業

小松 敬司 堀 誠一 谷口 正和

表装

表具作業

木村 昭 住吉 裕志

壁装作業

坂本 健司 三木 勤 秋元 健 浅井 賢二 松浦 大助

塗装

建築塗装作業

中山喜誉士 浦崎 誠史 渡邊 辰雄 西村 信輝

フラワー装飾

フラワー装飾作業

中河 謙治

2 2級技能検定合格者

園芸装飾

室内園芸装飾作業

原田真理子

造園

造園工事作業

鈴木 悟 小林 貴志 木下 直人 保木本 崇 宮脇 吉弘

西村 直樹 甲山 直樹 前田 健二 谷口 泰憲 前田 輝彦
谷口 義彦 梅津 主将 鳥羽 健治 林本 豊 清水 斉
嶋田 真吾 武田 雄吾 木村 進 大塚 俊輔 多田 紀
田淵 肇 味村 広臣 荒 伸一 中井 政美 増井 貴之
田中 幸夫

機械加工

普通旋盤作業

秋鹿 智

平面研削盤作業

下吉 秀幸 川田 智彦 荒金 義秋 山本 敬一 丸木 輝義
原田 正義

心無し研削盤作業

伊藤 功

数値制御フライス盤作業

桑本 豊 木下 雄輔

マシニングセンタ作業

西浦 貴士 岡本 教宏 中村 誠

放電加工

数値制御彫り放電加工作業

楠本 悟

金属プレス加工

金属プレス作業

谷口 洋次 田中 健也 小西 秀則

鉄工

構造物鉄工作業

遠藤 修

建築板金

内外装板金作業

岩藤 浩俊 山本 一明 長谷 孝浩 倉長 和弘 吉岡 一夫
山本 祐之 出水 誠

ダクト板金作業

山根 強

めっき

電気めっき作業

森口 紀人 福井 智彦 駒井 晃 上野 明 小瀧 泰彦

建設機械整備

建設機械整備作業

藤原美紀夫 島田 修 佐伯 洋 山本 一志 角田 清
中元 啓介 伊藤 綱輝 林 公一 亀田 雄司 大西 貢司
西中 信行 小谷 英明

布はく縫製

ワイシャツ製造作業

河野 貴史 金坂 幸夫 三原 綾子 佐本 千春 梶谷 潤

建具製作

木製建具手加工作業

石黒 裕章

プラスチック成形

射出成形作業

安住 孝志 阪本 裕也 松村 隆央

石材施工

石張り作業

山本 秀人 米原 徹

とび

とび作業

中尾 真人 池本 哲郎 圓山 賢治 中谷 直軌

左官

左官作業

宮本 任 砂澤 裕司 福田 謙一 山田 峰利 田村 幸一

林 政幸 谷口慎太郎

タイル張り

タイル張り作業

青木 純

防水施工

ウレタンゴム系塗膜防水工事作業

藤本 和也

シーリング防水工事作業

村尾 浩 小谷 茂

FRP防水工事作業

上村 成二

内装仕上げ施工

プラスチック系床仕上げ工事作業

衣川 里美

鋼製下地工事作業

浜田 隆彰 中村 昌宏 石橋 淳

サッシ施工

ビル用サッシ施工作業

木下 卓也 遠藤 拓哉 田中 淳二

表装

壁装作業

河西 利幸 黒川 敏光 松田 修治 谷口 智範 安田 潤

フラワー装飾

フラワー装飾作業

河本 広美 山本 秀人 田口 佳奈 小椋 淳 野間 祥敬

本田 聡司

3 3級技能検定合格者

造園

造園工事作業

林 和宏 西川 知美 平尾 純 平家 直弥 勝原 隆弘

里田 直寛 中原 泰行 谷本 英之 前田 美徳 香田 勇
山本新之助 近藤 純平 前田 大輔 林原 豊 山本 博
二岡 裕也 原 康貴

4 単一等級技能検定合格者

電子回路接続

電子回路接続作業

大島 英樹

路面標示施工

溶融ペイントハンドマーカ－工事作業

松島 大輔 山根 正樹 西根 敬俊

加熱ペイントマシンマーカ－工事作業

小倉 正 福永 康雄 山根 博

塗料調色

調色作業

小池 誠 伊藤 晋平

産業洗淨

高压洗淨作業

米沢 伸明 阿部 進 御古 昭憲

調 達 公 告

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 工事の概要

(1) 工 事 名 鳥取情報ハイウェイ整備工事 (ギガビットネットワーク)

(2) 工事場所 鳥取市東町一丁目ほか

(3) 工事内容

本件工事は、平成13年度からの継続事業である情報ハイウェイ整備工事のうち、県庁、各接続拠点、各中継局及び各総合事務所におけるギガビットイーサネットワークの構築及び通信拠点の整備を行うものである。

(4) 工事の概要

ア ギガビットイーサネットワークの構築 一式

イ 光ケーブル監視装置 一式

ウ 拠点整備 (県庁、接続拠点 (4箇所)、中継所 (2箇所) 及び総合事務所 (4箇所) の通信拠点を整備する。)

2次側電源工事 一式

ラック新設、光コード配線工事 一式

防災設備改修工事 (県庁のみ) 一式

間仕切改修工事 (県庁のみ) 一式

(5) 工 期 平成14年11月から平成16年3月15日まで（別に指定する部分については、平成14年11月から平成15年3月20日まで）

(6) 予定価格 287,907,900円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 技術資料の提出ができる者

技術資料の提出ができる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 電気通信工事業について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する特定建設業の許可を受けていること。

(3) 平成12年鳥取県告示第330号（建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格等について）又は平成13年鳥取県告示第291号（建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格等について）に基づく入札参加資格（以下「入札参加資格」という。）のうち、通信設備工事に係るものを有すること。

(4) 平成14年10月8日（火）から同月17日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(5) 平成14年4月1日（月）からおって通知する本件入札の日までの間のいずれの日においても、会社更生法（昭和27年法律第172号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てが行われた者（入札参加資格再認定の手続を行っている者を除く。）でないこと。

(6) 建設業法第27条の23第2項に規定する経営事項審査（審査基準日が平成12年10月1日から平成13年9月30日までの間にあるものに限る。）の結果における電気通信工事の総合評点が1,000点以上であること。

(7) 平成5年度以降に工事が完成し、引渡しの完了している電気通信工事で、異なる通信拠点の間で通信速度毎秒1ギガビット以上のイーサネットワークを構築したもの（以下「同種工事」という。）を元請けとして施工した実績があること。ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が50パーセント以上のものに限る。

(8) 本件工事の施工期間中、次に掲げる基準を満たす監理技術者を専任で配置できること。

ア 平成5年度以降に同種工事を元請けとして施工した者の監理技術者、主任技術者等（以下「技術者等」という。）として同種工事を施工管理した経験を有する者であること。ただし、共同企業体の施工した同種工事を施工管理した経験については、出資比率が20パーセント以上の構成員の技術者等として施工管理したものに限る。

イ 電気通信工事業について、建設業法第27条の18第1項の規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者であること。

(9) 入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとして発注者が求めた場合には、本件工事の施工期間中、(8)に掲げる監理技術者に加え、(8)のイに掲げる基準を満たす監理技術者を専任で配置できること。

3 技術資料の作成及び提出

(1) 技術資料作成要領の交付

技術資料作成要領は、平成14年10月8日（火）から同月17日（木）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.jp/kikakubu/kokyokoji/nusatsu/kikakubukanikoubou1.htm>）から入手するものとする。ただし、これにより難い者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

平成14年10月8日（火）から同月17日（木）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

イ 交付場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県企画部情報政策課（鳥取県庁本庁舎4階）

(2) 技術資料の提出

本件入札に参加を希望する者は、技術資料作成要領に基づき作成した技術資料を次により提出するものとする。

ア 提出期間及び時間

(1)のアに同じ。

イ 提出場所

(1)のイに同じ。

ウ 提出方法

持参すること。

(3) 技術資料の審査

提出された技術資料を基に、指名審査委員会に諮り審査し、競争入札参加者を指名するものとする。

4 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、鳥取県企画部情報政策課（電話番号0857 - 26 - 7094）とする。
- (2) 技術資料の提出は、入札参加の意向を確認するものであって、技術資料の提出があっても指名されとは限らない。
- (3) 技術資料その他提出された資料は、返却しない。
- (4) 工事内容に関する説明会は、行わない。
- (5) 提出された技術資料は、提出した者に無断で本件入札以外の用途には使用しない。
- (6) 本件工事の落札者は、1の(6)の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。
ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

| | |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 調達物品の名称及び数量 | 液晶プロジェクター 45台 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 平成14年7月29日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 日本テレコム株式会社 鳥取市千代水一丁目20 |
| 5 落 札 金 額 | 月額1,047,900円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 平成14年6月18日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称 及び所在地 | 鳥取県立鳥取東高等学校 鳥取市立川町五丁目210 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

- | | | |
|---|----------------------|--------------------------------|
| 1 | 調達物品の名称及び数量 | 液晶プロジェクター 27台 プラズマディスプレイ 8台 |
| 2 | 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 | 落 札 日 | 平成14年7月29日 |
| 4 | 落札者の名称及び所在地 | 日海通信工業株式会社米子営業所 米子市安倍98 - 6 |
| 5 | 落 札 金 額 | 月額591,570円 (消費税及び地方消費税の額を含む。) |
| 6 | 入 札 公 告 日 | 平成14年6月18日 |
| 7 | 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 | 契約事務担当部局の名称 及び所在地 | 鳥取県立皆生養護学校 米子市上福原七丁目13 - 4 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

- | | | |
|---|----------------------|-------------------------------------|
| 1 | 調達物品の名称及び数量 | 鳥取県立境水産高等学校実習船「若鳥丸」第2種中間検査 一式 |
| 2 | 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 | 落 札 日 | 平成14年8月1日 |
| 4 | 落札者の名称及び所在地 | サンセイ株式会社下関工場 山口県下関市彦島本村町三丁目5 - 1 |
| 5 | 落 札 金 額 | 34,965,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。) |
| 6 | 入 札 公 告 日 | 平成14年6月21日 |
| 7 | 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 | 契約事務担当部局の名称 及び所在地 | 鳥取県立境水産高等学校 境港市中野町2000 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

- | | | |
|---|-------------|--------------------------------|
| 1 | 調達物品の名称及び数量 | 液晶プロジェクター 25台 プラズマディスプレイ 2台 |
| 2 | 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 | 落 札 日 | 平成14年8月19日 |
| 4 | 落札者の名称及び所在地 | 日本テレコム株式会社 鳥取市千代水一丁目20 |
| 5 | 落 札 金 額 | 月額608,790円 (消費税及び地方消費税の額を含む。) |

- 6 入 札 公 告 日 平成14年7月5日
7 落 札 方 式 最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立鳥取工業高等学校
及び所在地 鳥取市生山111

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達物品の名称及び数量 液晶プロジェクター 26台
プラズマディスプレイ 1台
2 契 約 方 式 一般競争入札
3 落 札 日 平成14年8月19日
4 落札者の名称及び所在地 株式会社ソルコムソリューションビジネスセンター鳥取
鳥取市商栄町176 - 2
5 落 札 金 額 月額642,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日 平成14年7月5日
7 落 札 方 式 最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立鳥取湖陵高等学校
及び所在地 鳥取市湖山町北三丁目250

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年10月8日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達物品の名称及び数量 液晶プロジェクター 26台
プラズマディスプレイ 1台
2 契 約 方 式 一般競争入札
3 落 札 日 平成14年8月19日
4 落札者の名称及び所在地 有限会社福井事務機
米子市旗ヶ崎2021 - 7
5 落 札 金 額 月額639,450円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日 平成14年7月5日
7 落 札 方 式 最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立米子工業高等学校
及び所在地 米子市博労町四丁目220

正 誤

平成14年5月31日公布の鳥取県規則第69号（鳥取県生活保護法施行細則の一部を改正する規則）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

| 頁 | 行 | 誤 | 正 |
|----|---|-----------|-----------|
| 12 | 7 | 平成14年 月 日 | 平成14年6月1日 |

平成14年10月1日付鳥取県告示第506号（採石法に基づく公開による聴聞について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

| 頁 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|-----------------|-----------------|
| 4 | 7 | 郷土確保 | 強度確保 |
| " | 9 | 現鳥取県八頭郡地方県土整備局長 | 現鳥取県八頭郡地方県土整備局長 |